災害時において住民に対する情報を災害対策本部から一元化して放送し伝達できるよう、防災無線の改善を図ります。

消防の関係では、今後予想される大規模化・広域化する様々な災害に対応するため、組織の総力を結集した防災活動はもとより、住宅火災による焼死者防止対策や増加傾向にある救急業務への的確な展開に向けた施策に取り組んでまいります。

非常備消防については、引き続き組織の一体化に努め、地域の安心・安全の確保という重要な使命に応えるため、常備消防及び自主防災組織等との連携を深めるとともに、豪雨災害の反省を踏まえ、消防団の無線の一元化に伴う資機材の整備や団員の資質の向上並びに組織の再編に取り組んでまいります。

防災・防犯については、昨年の県北部豪雨災害を教訓にして、地域防災計画の見直しを行い、より一層の砂防・治山・治水など適切な防災対策や体制を整備いたします。

交通安全対策については、地域や行政関係機関と一体となり、町民の意識啓発や安全施設の整備に努めてまいります。

水道については、住民の日常生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、安全・安心でおいしい水を、安定して供給することに努めてまいります。

給水区域内の未普及家庭の普及促進は、町民が等しく水道の恩恵を受け、健康で文化的な生活を営んでいくうえでの最低限の社会基盤であるとの認識に立ち、住民の意向を踏まえるとともに水道財政に与える影響等を十分検討しながら計画的に進めてまいります。

## 第5「人々の生活視点から創る環境美化のまち」

環境美化については、行政や環境美化推進員による環境パトロールや町衛自連と一体となり清掃活動及び不法投棄防止啓発看板等の設置を行い、引き続き美しい町づくりに取り組んでまいります。

一般廃棄物の資源ごみ回収は、引き続き、ごみの分別と出し方に対する町民の意識を高めてごみ減量化に努めてまいります。

公共水道施設の未普及地域や、墓地の施設改良については、町共同環境施設整備費補助金交付要綱により取り組んでおりますが、水質検査の結果「飲用不適」となった家庭が浄水施設を設置する場合につきましても、補助金を交付し対応できるように要綱を整備し支援してまいります。

河川対策については、河川汚濁の原因とされる家庭雑排水の浄化対策として小型合併浄化槽の設置事業を推進し、また、食用廃油を利用した石けんづくりの製造及び普及にも取り組んでまいります。

し尿処理施設である環境センターは、機械器具の点検整備や修繕等が毎年増加傾向にありますので、日々の点検整備を徹底しながら、良好な維持管理に努めてまいります。

クリーンセンター

ごみ処理施設のクリーンセンターも同じように、機械設備等の修繕や維持管理費が増加傾向にあり、ごみの量も年々増大してきておりますが、維持管理については、機器類のメンテナンスを強化し、延命化を図ることで経費削減に努めてまいります。また、最終処分場は昨年の水害ごみを搬入したことにより、搬入限界線付近まで埋まっておりますが、嵩上げについて県と引き続き協議を進めてまいります。

## 第6「住民と行政が協働するまち」

共生・協働の住民参画については、住民と行政が同じ目的のために協力して働き、共に行動して、活力ある地域社会をつくっていくことが目標となります。

また、県北部豪雨災害では人々が助け合い連携して避難し、ボランティアの方々に手助けをいただきながら復旧に努力されてきたことは記憶に新しいところであります。大きな試練でありましたが、人々が共に助け合うことの大切さを改めて認識し、全てに代え難いものがあることを強く再認識したところであります。

公民館自ら特色ある地域づくりを進めるための地域活動支援事業については、地域の活力はまちづくりの原点でありますので、引き続き支援してまいります。

昨年12月1日に本町は景観行政団体としてスタートいたしました。これについては、町に住む人々や経済活動を行う事業者が総意をもって取り組むことが必要であると存じます。まさに町民や地域コミュニティと行政が一体となり、共生・協働により取り組むべきまちづくりの第一歩であると考えております。

特に県北部豪雨災害からの復興とあわせて、町民の皆さん一人ひとりと共に子孫に誇れる魅力あるふるさとづくりを目指して取り組んでまいります。

男女共同参画については、現在プランづくりを進めております。共生・協働社会の中で、人口の半数以上を占める女性の役割は大変大きなものがあります。

情報の共有、住民と行政との協働を基本として男女共同参画社会の一層の促進を図ってまいります。

広報広聴活動については、地域からの積極的な情報発信に努めてまいります。また、県北部豪雨災害にかかる災害復興記録についての取り組みを進めてまいります。

地方交通対策については、町内の交通事情の現状を踏まえた公共交通体系の整備並びに公共交通機関の活用について検討を進めてまいります。